

犀川源流森林生物遺伝資源保存林の設定と高三郎山登山道の整備について

森林生物遺伝資源保存林とは

林野庁では、平成8年度から9年度にかけて、全国で13か所の国有林に、「森林生物遺伝資源保存林」を設定することにしており、犀川源流もそのひとつになっている。目的は、その名のとおり、森林に生育・生息するすべての生物を遺伝子資源として保存しているというものである。

ところで、林野庁の特別会計は、伐採した木材を売った利益で職員の給料を払い、また造林するという独立採算制が破綻をきたし、莫大な赤字を累積していることは周知のとおりである。しかし、一方では、森林が果たす国土保全機能に対する国民の認識も深まりつつある。今回の保存林の設定は、そういった森林の保護を前面に出した、いわば、自主規制ともいえる措置なのであるが、実は、同様のものとして、既に「森林生態系保護地域」が、白山や白神山地などに設定されているのである。今、また、保存林の設定という“火花”を打ち上げるのは、林野庁に対する行革の風当たり（環境庁不要論もあるが）に関係があるのではと勘繰りたくもなるが、ともあれ、悪いことではなからう。

大阪営林局の調査に同行

犀川国有林を所轄する大阪営林局から、県自然保護課に現地調査の同行依頼があり、私が行くこととなった（白山自然保護センターの上馬さん（15期）が行くことになっていたのだが、都合が悪く、3年ぶりに自然保護課に戻った私にお鉢が回ってきた）。もともと犀川源流一帯は、県の自然環境保全地域に指定されているということもあるのだが、要は現地に詳しい者に来てほしいということであった。

1回目は高三郎山である。当初の予定では、新道の砺倉分岐までの往復であり、また、県議会の会期中ということもあって、私は行かないことになっていた。ところが、山頂まで登る計画に変わり、金大の山小屋に泊まりたいということになった。先方は小屋の地主であり、頼まれれば断りきれないのであるが、一人仙人みたいな人が住んでいると言ったことが、いたく相手を不安に陥れたようで、結局、私が行かざるを得なく？なったのだ。

6月23日の夕方、ベルクハイムに入る。一行は、大阪からの2名と金沢営林署の2名に県森林管理課Y氏、金沢市林業振興課M氏を加えた計7名。事前に舟田事務局長に小屋の使用をお願いしてあったため、田村仙人は首を長くして待っておられた。ビールを飲みはじめると、田村さんは炭焼きの可否を尋ねられた。酒の席ということもあり、局や署の上司はおもしろがって、担当の若い森林官に「お前に一任する。明日からここで勤務せよ」などというばかりで、いったいどうなることやら……。ともあれ、楽しい語らいの夜は、田村さんやY氏（私も悪のり）のハーモニカが止めを刺した。

翌朝、田村さんは早く起きて、レトルトのご飯があるというのに、飯を炊いてくれた。ほとんどが二日酔い状態で旧道を登る。春の小屋作業に参加できなかったこともあり、未整備区間では、できる限りナタをふるった。先頭の私が立ち止まって伐り出すと、後続の営林局・署の面々もナタを抜く。最後尾の田村さんも頑張っておられたのだろう、我々が頂上で昼飯を食って下りはじめたところで、ようやく出会った。帰りは、途中2か所で略式の植物調査をしつつ、新道を下る。荒れているぞとさんざん脅かしていたのに、分岐の赤布に記されていたイニシャルの人たちであろうか、若干ではあるが伐り払っており、案外歩きやすかった。しかし、前半の無理と水不足がたたったのか、最後の下りの辛かったこと。やっとの思いでベルクハイムに到着した。一息いれ、街へ出る予定を変更して小屋に残る田村さんを後に、ダムへ下った。だれもが、田村さんとベルクハイムに、称賛と感謝の言葉を発した。そして、田村さんも今回の来訪を喜んでくれた。私は、与えられた任務をまっとうできたのではないかという思いに、疲れが満足感に変わるのを感じていた。

2回目の調査は、6月30日から7月1日に行われた。メンバーは、大阪からさらに1名と金沢営林署長も加わり、M氏と私で計8名。30日の夕刻、富山県上平村西赤尾の民宿に集合し、翌朝、ブナオ峠から赤摩木古山、見越山、奈良岳を往復した。梅雨の最中、雨を覚悟していたのに、今回も晴れ。しかも、この時期のこのコースは以前から歩いてみたかったので、山に向かう気持ちは、高三郎のときより前向きであった。大門山分岐までは、昨晚のどぶろくが効いて、足が気持ちについていなかったが、前回にこりて水はたっぷり持っていたし、見越の鞍部（なため平？）で冷たい水も得られ、元気回復。見越・奈良間に草木が繁ってきていたほかは、概ね快適に歩くことができた。なお、このコースは、富山県が白山国立公園の公園計画に基づく歩道として整備したものである。

調査としては、本県ではごく限られた生育地しか知られていないタテヤマリンドウを見越山で発見したほか、ギョウジャニンニクやヒメシャガなどの希少な植物もいくつか確認できた。現在、高三郎の分と合わせ、200種余りの植物リストを作成中である。

ワンゲルとの関わり

さて、この調査に先立ち、舟田事務局長から手紙をいただいていた。それは、そもそも登山道とは、だれが維持・管理をしていくものなのか、現在、我々が取り組んでいる高三郎での登山道整備に、営林署などから何らかのバックアップが得られないか、といったことについて、機会があればきいてほしいという趣旨であったと理解している。

もちろん、営林局や署は、管内の国有林を広い意味で管理することは当然である。現に新道登り口の金山谷出合にある小屋（田村さんによると、松任在の人が建てたもので、休日に山菜取りやイワナ釣りにきており、怪しい人物である。もっとも、あちらもこっちを怪しいと思っているだろうとのこと）については、土地の無許可使用であり、対処しなければと言っていた。また、私も現役時代、アルバイトで犀奥の国有林界の標柱をブッシュを漕いで探し出し、回りを刈って赤ペンキを塗るという作業をしたことがある。そうした境界標識やそのための巡視路の管理は、営林署の仕事ではある。しかし、不特定多数の人が利用する登山道については、営林署は土地を貸すという立場をとるに過ぎない。このことは、白山でも同じことで、県は中宮道や釈迦新道などの国有林内の道や避難小屋の敷地を正式な文書により借り受けている。したがって、その管理責任は県にあることになる。つまり、登山道の維持・管理、そして、その不備のために起こった事故については、設置者が責任を負わなければならないのが原則である。

もし、高三郎の道の整備が、営林署の依頼で行われているのなら話は別であるが、そうではない。営林署とすれば、道があればそれに越したことはないが、自らが積極的に設置し、維持・管理する気はないということである。それは、今回の遺産資源保存林の設定でもわかるように、もともと、犀川源流は保健休養も含めた利用面を考えてはいないということなのであろう。私が、昨年、営林署に出向いて了解を得たのは、登山道整備のために必要な木竹の伐採についてであり、「もとあった道の再整備であるから、文書での許可申請等は不要」との回答を得たというに過ぎない。

それでは、高三郎の登山道の維持・管理責任者はだれか。それは、私の理解では、不明としかいいようがない。多分、もともとあった炭焼きなどのための柵道を、ワンゲルが整備したのであろう。金沢市からの助成にしても、市が設置した登山道の整備に対してではなく、市民のスポーツ・レクリエーション振興のためにボランティア活動をしている団体への支援なのである。いうまでもないが、大学もしくはワンゲルOB会が、登山道の設置者として正式に国有林を借り受けているのではないし、また、そうすべきでもない。飽くまで、自主的な活動にとどめておくべきだと私は思う。

登山者の不注意による遭難やケガにまで、登山道の設置者や管理者の責任が問われるというのは馬鹿げているし、そういう風潮は嫌いであるが、そうはいっても無視できる問題でもない。事実、危険箇所への立ち入り禁止の表示がなかったために、起こった事故の責

任を取らされる例は少なくない。これは、山に限ったことではなく、抽象的にいうなら、個人の自由、権利、責任と社会との関係のあり方といったことにつながる大きな問題ではないだろうか。

余談であるが、私が石川県庁に勤めることになったきっかけが、実はこれなのである。主将をしていた年の小屋作業で、高三郎から見越、さらに大門、奈良がつながった。さっそくPRをと、新聞記者をしていた15期の松林さんに連絡したところ、写真入りで記事になった。翌日、県の環境保全課（現自然保護課）から出頭命令。いわく「あそこは県の自然環境保全地域になっており、木を伐ってはいけないんだよ。君達のやったことは決して悪いことではないのだが、新聞に出されては困る。それに、大学のクラブという流動的な組織で、ずっと道を維持していけるかね。もし、道が荒れたために遭難事故が起こったとしたら、責任問題になる場合もあることを忘れてはならない。」そして、いくつかの資料をもらい、自然保護行政という仕事のあることを知ったわけである。

ところで、事務局長の手紙には、もうひとつ、高三郎の山頂からの展望がよくないことに関して、（伐採等の）規制をどのように解釈すればいいのか？ということもあった。これについては、“余談”で述べたとおり、県の自然環境保全地域（概ね分岐から県境稜線までの一帯）に指定されており、許可なく木竹の伐採をしてならないことが条例で定められている。つまり、立ち入ることまで禁じているのではないが、自然の保護を目的とした地域指定であり、眺望がいいとか悪いとかは関係のない話なのである。そのあたりが、保護と利用を目的とする自然公園（国立・国定・県立）とは、似て非なる趣旨の法に基づいている所以である。それでは、分岐から上は道刈りもまったくしてはならないのか、と問われれば、そうとも言えない。というのは、昨年、伐採の許可申請をする方向で、自然保護課の担当係と一応の協議をしているからである。しかし、問題は残る。果して、ワンゲルOB会としての申請で通るのか、いや、そもそも許可申請という行為をすべきなのか。今、もう一方の当事者にもなってしまった私は、20年前に言われたことを、今度は自分で自分に問いかけている。まったく、因果は巡るとはよくいったものである。

おまけー今後の高三郎登山道整備についての私見

長々と要らぬことも述べてきたが、一ワンゲルOBとしては、これまでの方針どおり、高三郎の道を整備すればよいと思う。もちろん、違法行為や後々のトラブルを避けるために十分な配慮を要するし、維持・管理の問題についても考えておく必要はあろう。ただ、そのあたりが明確ではない山道が多々あるということも、また、事実である。

今後の整備の方法については、旧道836m地点に前進基地としてのテントサイトを設けたということであるが、そこまでの水を含めた荷揚げを考えると、その方法がよいのか、私には疑問である。我々が今回の調査山行でやったように、山頂まで刈り払いながら登るという速攻型でも、ある程度人数がそろえば、むしろ効率的ではないだろうか。登山者の身になって考えれば、濃密なブッシュの区間を残すより、完璧ではなくとも均一に歩ける方がよいに違いない。前述したとおり、あの新道でさえ、少し手が入っただけで、随分と歩きやすくなったように感じた。また、せっかく快適な小屋があるのに、最大限利用しない手はない。

なお、新道のヤセ尾根は雪がつかないので、5月中旬のシャクナゲのころでも作業は可能である。いい時期に登る楽しみもあっていいと思う。

（19期 梶 典雅）

登山道を考える



15期 舟田 節子

<王様はハダカだ！>

登山道が途中で消えてしまった。藪をかきわけ稜線を探し、ああこの道は既に廃道なのだ！とあきらめかけると、途端「大通り」に出くわす。

種あかしは「行政区が違う」なのだ。〇境をはさんで、舗装道路が砂利道に変わることもよくあるが、一応道は続いているし、見渡せばなるほどの標識だってある。

しかし、登山道でこんな「行政区が違う」をやられると、まさに遭難しかねない。

そんな遭難の責任まではとれない……という訳で、どの道がどこまで整備されたか？の情報も公に流されることは少ないようだ。

「登山道は生き物」……ガイドブックにまとめるまでも時間は経過してしまうし、関係市町村に事前に問い合わせるよう、どのガイド本にも付記してあるが、現実にはそこを实际歩いているような担当者はろくにいない。「わかりません」だの、手入れをしたの確報がない限りは廃道状態のままとの返事が無難になってしまう。

そういえばやたら通行止の林道も増えた。雪解け後の、あるいは梅雨明後の安全確認が終わらないうちは、とりあえず「通行止」なのだ。その表示を出しておけば行政は責任を免れる……私達の方は毎度「本当の通行止」か「仮の通行止」か？勘繰らなければならなくなる。

つまり「ありのままの情報」が欲しくても、最近では「責任逃れのからんだ情報」しか手に入らない。

「高三郎」以前に、まずそんな社会に私達は生きている。インターネットだ情報社会だと騒いでいても「王様はハダカだ！」の情報が流せない社会へと、私たちは進んでいるのだ。

<登山道は誰が？>

法律だの、条例だのがある。そんなものの隅々まで知っているのはその筋の専門家ぐい。まして「保全」と「保護」の区別、さら「特別」がつくと、どう違うのか、どこから保全地区で、どんな明快な根拠があるのか……役人には判らない。おまけに「法律上はそうなっているが……」とか、「申請を出すべきか……」となると、ますます判らないうえに、一体何のための法律か？と首をかしげてしまう。

この手の条例で規制すべき人種達は、利私欲で巧妙に活動し管理の目を免れている。そしてまともにお伺いをたてる善意のボランティアには、条例を楯に冷やかなブレーキがかかる。

- ・巡視路の管理上、適宜やらしてもらえば有り難い。
- ・しかし公表してもらっては困る。責任はとれない。とる立場ではない。
- ・規制をかけてある。大々的にやれば違法行為である。
- ・もちろんバックアップなし。物好き！物好きに伐開をやって傷害他のトラブルがらってもそれは「物好きの勝手」

事務局の私は、この最後の点が気にかかり、この点を明らかにしてほしくて、楳さんに、もし話題として出せるものならと依頼した。しかるに確認できたのは20年前と変わらず、前記の3点まで。

楳さんは、この問題に対して外から内の立場に変わった。曖昧にしか答えられない立場が身に滲みているだろうし、3枚の原稿でも語りつくせぬ思いもあるものと思う。つい、気安さで頼んでしまったことを悪くも思うけれど、心あるOB、現役なら「高三郎の登山道とは？」がひっかかるだろうし、現役の立場で究明し難いものであるなら、それこそOBの立場、人脈から何らかの答えを引き出したい、改善したいと願ってのことだった。

所詮、高三郎に登りその手で鉈を振るえるような方達は、私見を披露する立場でもなく、改善を約束できる立場でもなかった。

「登山道は誰が？」

「ボランティア整備へのバックアップは？」

「分岐から上の整備への規制は？」

といった今後への展望への指針を何らつかめることなく、営林局の調査山行は終了してしまったのだ。

「責任のかれのからんだ情報」レベルでなら「廃道」と記述するのが妥当である高三郎の登山道の現状。そんな道の整備に感謝状がくるところか、「道の整備をさせて下さい」と許可申請をしなければならないなんて…。

山村はなくなり、生活道路として維持されていた山道に手をかける人もいなくなった。それなのに、お人良しをあてにしたような許可申請システムは残り、ボランティアパワーを活用していこう、支援しようという姿勢は生まれていない。

河川にした所で鑑札を売り、釣り人への還元施策を行っているではないか。登山道は無料の発想そのものがもう時代にそぐわないのだ。中高年登山者は快適な装備と衣服にお金をかけ、本もビデオも揃えている。白黒で当たり前だったガイドブックがどんどんカラー化され、それでもペイしているのに、登山道だけは無料で、整備してあって当たり前が通用しているのだ。

個人であればとくに破産している日本の行政は、かつてケネディが言ったように「国が何をしてくれるかではなく、我々が国に何をできるか」へと、民主主義を問い直さなければならない所に直面している。それは細かい施策の中でも、民活、ボランティアの育成へと反映されてこなければならない。

登山道整備基金の創設、行政の中での窓口設置、管理、維持、連絡、広報。母集団が大きくなれば安くできるはずのボランティア保険。そんなバックアップがあれば、もっと多くの人が

自然を財産とする活動ができるだろうに。

<そして、高三郎>

部は変わった。もう昔のような「ハイ」で動くような兵隊はいない。車が使えても、倉谷はかつての徒歩で通うより遠くなった。鎌も鉈も使ったことがない若者達に、登山道整備は現実離れといえる体験なのだ。

そう、あの頃よりOBは増えた。数字の上では500名を超え、金沢近辺に3分の1は住んでいる。しかるに多くのOBには「山」は過去の話で、それに「整備」がいたら、異次元の話になってしまう。

「山頂まで刈り払いながら登る速攻型」をやれる人間とは誰のことで、「ある程度的人数がそろえ」られるとは、どうやったらそろえられるということなのか？おうかがいしたい。もっと現実をみてほしい。今必要なのは、そんな理想論や架空論ではない。

人が掃除し、水をひいた快適な小屋で泊まり、整備し終わった分岐までをあっさり通過し、その後が一日で通過できたから、あとの整備も一気にできるはずなんて、どうしてそんな安易な図式が導けるのだろうか。かたや、給料をもらい職務として山に入り、事故にも相応の保障がつくだろうが、かたや休日をつぶし、あるいは休暇をとり、ボランティアで山に入ってくれている。無理せず、本人にも楽しく、着実にやってもらえれば…それでも事故があったらと私は心を痛めているというのに、一体誰が、そんな速攻型で一気に道を開けと指令できる立場に立てるというのだろう。現在の日程は、一応C.L.の都合を優先としているが、現実には土曜休暇をとっていただいている。本当にやる気があって、単にその日だけ都合が悪いのなら、他の日、もちろん、シャクナゲのきれいな時期にも自由に刈り開けに入っていただいていたいいことだが、そんな行動を耳にしていない。ようするに私には、梅氏の私見は何の提言とも受け取れなかった。

高三郎とどう関わっていくか、こんな曖昧さをどこまで受け止めてやっていけるのか？指針を立てねばならない。

まず現役にとっての高三郎の位置づけは？
新トレは、奥三方と医王山が選ばれたことがある。奥三方は奥池林道の崩壊で登れないし、医王山は県立自然公園となり、さらに公園化が進むことになった。合宿につなげるだけの幕営生活が周囲への気づかいなくやれて、登りごたえがあって山頂のフラッペの楽しみもあり、市街からもそこそこの距離となると、なかなかあるようでない。伝統にいやいや縛られてきただけでもないのだ。

利用するのなら、周囲がどうであれ、利用するだけの整備を行っていけばよい。が、はっきりしているのは、整備をその年にやるかやらないかはその代の自由であっても、やらなかったら次の代はその利息分まで整備しなければならなくなるということだ。つまり、完全に手をひくのでなければ、実際には毎年整備していくを部の指針とするしかない。

スポーツ振興課からの30万円は、ありがたい追い風だが、彼等の方もあくまでボランティアへの支援であって、お金の受け渡しをはっきりさせること、仕事をしたという証拠を提示することのみ。指示は出さず、責任ももたずの立場である。

今回、高三郎にまつわる曖昧さをはっきりさせようと試みたが、昔のままに曖昧であることを確認するに終わった。こんな曖昧のまま得心得て、現役、OB会、小屋酒場は、高三郎との関わりを考えていかなければならない。

フイン酒多飲日記総括

金沢大学ベルクハイムにて
ワイン酒多飲

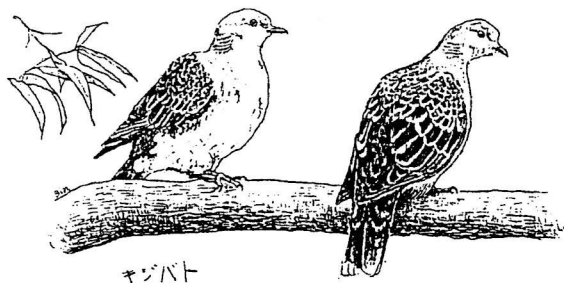
色即是空。空即是色。

物質の極限は「超弦」であるというのがほぼ定説であるが、超弦の長さは 10^{-33}cm と言うごく微細なもの。存在していても観測出来ない。従って「空」である。これが観測できる「色」を形成している。

今、物理学者達は超弦理論を確立することによりやっきになって取り組んでいる。数式化することが自然科学である一つの条件であるが、はたしてこの理論は数式化出来るだろうか。量子力学を超弦理論に置き換えることが可能か？各量子は弦の振動の状態として表現できるだろうか。無限大が現れて理論に破綻を来さないか。

自然は深遠で人間が数式などで表現出来ないものかもしれない。真理は単純であるが人間が複雑に考えているだけなのかもしれない。

人間の生き方にしても素朴が一番良い。釈迦もイエスも教えたことは単純で素朴である。人間の社会は複雑性 (complexity) に向かう。故に、単純さや素朴さが軽視されやすいが、複雑さを形成するのが単純な繰り返しであることを忘れてはならない。



ヤジバト